

# 吉岐市中期財政計画

## 【見直し】

(平成25年度～平成29年度)

平成25年11月

## 中期財政計画の見直しについて

平成 24 年度に策定した本計画について、近年の激しい制度の変化に対応するため、毎年定める振興実施計画の策定に併せ、ローリングによる見直しを行うものです。

なお、平成 24 年度から平成 28 年度の計画期間を 1 年延長し、平成 25 年度から平成 29 年度までとし、さらに合併算定替終了後の平成 32 年度までの見通しを試算することとします。

彦岐市中期財政計画(平成25年度～平成29年度)

【歳入】

(単位:百万円, %)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実績	増減率	見込	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率
地方税	2,193	△ 1.1	2,126	△ 3.1	2,159	1.6	2,092	△ 3.1	2,088	△ 0.2	2,064	△ 1.1
地方譲与税	308	△ 6.4	309	0.3	320	3.6	320	0.0	320	0.0	320	0.0
各種交付金	321	△ 2.4	313	△ 2.5	313	0.0	313	0.0	313	0.0	313	0.0
地方特例交付金	5	△ 91.9	5	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.0
地方交付税	10,829	△ 0.7	10,886	0.5	10,478	△ 3.7	10,210	△ 2.6	9,764	△ 4.4	9,319	△ 4.6
分担金及び負担金	146	0.7	138	△ 5.5	138	0.0	138	0.0	138	0.0	138	0.0
使用料及び手数料	667	△ 1.8	635	△ 4.8	635	0.0	635	0.0	635	0.0	635	0.0
国・県支出金	3,470	△ 32.6	5,319	53.3	5,452	2.5	5,452	0.0	5,452	0.0	5,452	0.0
繰入金	466	18.0	579	24.2	224	△ 61.3	224	0.0	214	△ 4.5	214	0.0
地方債	2,124	△ 58.2	3,349	57.7	2,151	△ 35.8	1,862	△ 13.4	2,164	16.2	2,829	30.7
その他	956	△ 14.5	976	2.1	476	△ 51.2	476	0.0	476	0.0	475	△ 0.2
歳入合計	21,485	△ 18.6	24,635	14.7	22,351	△ 9.3	21,727	△ 2.8	21,569	△ 0.7	21,764	0.9
(参考)普通交付税+臨時財政対策債	10,747	△ 0.5	10,852	1.0	10,497	△ 3.3	10,243	△ 2.4	9,811	△ 4.2	9,379	△ 4.4

【歳出】

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実績	増減率	見込	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率
義務的経費	9,377	△ 0.1	10,134	8.1	9,877	△ 2.5	9,490	△ 3.9	9,560	0.7	9,693	1.4
人件費	3,500	△ 0.4	3,556	1.6	3,617	1.7	3,589	△ 0.8	3,583	△ 0.2	3,537	△ 1.3
扶助費	2,573	6.1	2,810	9.2	2,895	3.0	2,982	3.0	3,071	3.0	3,163	3.0
公債費	3,304	△ 4.2	3,768	14.0	3,365	△ 10.7	2,919	△ 13.3	2,906	△ 0.4	2,993	3.0
うち繰上償還分	635	△ 0.8	1,028	61.9	558	△ 45.7		△ 100.0		#DIV/0!		#DIV/0!
投資的経費	2,830	△ 63.7	5,640	99.3	4,055	△ 28.1	4,082	0.7	4,180	2.4	4,780	14.4
その他	8,617	△ 0.7	8,661	0.5	8,219	△ 5.1	7,955	△ 3.2	7,629	△ 4.1	7,491	△ 1.8
物件費	2,899	△ 6.5	3,507	21.0	3,401	△ 3.0	3,299	△ 3.0	3,200	△ 3.0	3,104	△ 3.0
維持補修費	123	9.8	138	12.2	138	0.0	138	0.0	138	0.0	138	0.0
補助費等	2,067	3.6	2,420	17.1	2,254	△ 6.9	2,151	△ 4.6	2,063	△ 4.1	2,022	△ 2.0
積立金	1,316	△ 12.3	322	△ 75.5	233	△ 27.6	233	0.0	73	△ 68.7	73	0.0
投資及び出資金・貸付金	51	△ 1.9	72	41.2	72	0.0	72	0.0	72	0.0	72	0.0
繰出金	2,161	12.7	2,202	1.9	2,121	△ 3.7	2,062	△ 2.8	2,083	1.0	2,082	0.0
歳出合計	20,824	△ 19.5	24,435	17.3	22,151	△ 9.3	21,527	△ 2.8	21,369	△ 0.7	21,964	2.8

歳入歳出差し引き	661	200	200	200	200	△ 200
翌年度に繰り越すべき財源	90	0	0	0	0	0
実質収支	571	200	200	200	200	△ 200

財政調整基金等残高	4,466	11.2	4,276	△ 4.3	4,286	0.2	4,296	0.2	4,306	0.2	4,116	△ 4.4
地方債残高	27,650	△ 2.9	27,581	△ 0.2	26,712	△ 3.2	25,988	△ 2.7	25,603	△ 1.5	26,082	1.9

経常収支比率	80.9	80.7	81.8	83.0	85.0	87.3
実質公債費比率	7.8	7.8	8.4	10.0	10.3	10.5

※ 財政調整基金等残高は当該年度末の「財政調整基金残高」と「減債基金残高」の合計額である。

(参考) 吉岐市長期財政見通し

(単位: 百万円)

【歳入】	合併	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	2,194	2,161	2,176	2,142	2,305	2,309	2,219	2,214	2,219	2,193	2,126	2,159	2,092	2,088	2,064	1,992	1,976	1,961
地方譲与税	358	442	500	571	368	354	350	338	329	308	309	320	320	320	320	320	320	320
地方交付税	9,585	9,986	9,969	9,742	9,541	9,863	10,175	10,843	10,905	10,829	10,886	10,478	10,210	9,764	9,319	8,874	8,645	8,633
国・県支出金	3,593	4,108	4,113	3,812	4,392	4,967	6,575	9,029	5,146	3,470	5,319	5,452	5,452	5,452	5,452	5,452	5,452	5,452
地方債	2,626	2,437	2,359	2,602	2,089	3,363	4,166	3,778	5,079	2,124	3,349	2,151	1,862	2,164	2,829	2,069	1,689	1,689
その他	5,209	3,102	2,825	3,105	3,083	3,048	3,437	2,604	2,728	2,561	2,646	1,791	1,791	1,781	1,780	1,781	1,781	1,780
歳入合計 (A)	23,565	22,236	21,942	21,974	21,778	23,904	26,922	28,806	26,406	21,485	24,635	22,351	21,727	21,569	21,764	20,488	19,863	19,835

【歳出】	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
義務的経費	8,349	9,702	9,478	9,380	9,407	9,362	8,945	9,556	9,390	9,377	10,134	9,877	9,490	9,560	9,693	9,731	9,729	9,799
人件費	4,003	4,137	4,203	4,095	4,048	3,754	3,585	3,556	3,516	3,500	3,556	3,617	3,589	3,583	3,537	3,540	3,540	3,540
扶助費	844	1,948	1,922	1,959	2,059	2,031	2,159	2,453	2,424	2,573	2,810	2,895	2,982	3,071	3,163	3,258	3,356	3,456
公債費	3,502	3,617	3,353	3,326	3,300	3,577	3,201	3,547	3,450	3,304	3,768	3,365	2,919	2,906	2,993	2,933	2,833	2,803
投資的経費	6,452	4,803	4,786	5,094	4,932	5,786	8,819	9,681	7,806	2,830	5,640	4,055	4,082	4,180	4,780	3,739	3,739	3,739
その他	7,777	7,021	6,979	6,838	6,872	7,872	8,482	8,798	8,674	8,617	8,661	8,219	7,955	7,629	7,491	7,288	7,138	7,015
物件費	2,884	2,647	2,664	2,662	2,573	2,546	2,905	2,720	3,099	2,899	3,507	3,401	3,299	3,200	3,104	3,011	2,921	2,833
補助費等	2,218	2,087	2,086	2,016	1,939	2,268	2,090	1,939	1,995	2,067	2,420	2,254	2,151	2,063	2,022	1,980	1,933	1,875
繰入金	1,428	1,538	1,559	1,654	1,788	1,905	1,981	1,988	1,917	2,161	2,202	2,121	2,062	2,083	2,082	2,014	2,001	2,024
その他	1,247	749	670	506	572	1,153	1,506	2,151	1,663	1,490	532	443	443	283	283	283	283	283
歳出合計 (B)	22,578	21,526	21,243	21,312	21,211	23,020	26,246	28,035	25,870	20,824	24,435	22,151	21,527	21,369	21,964	20,758	20,606	20,553

財源不足額(A)-(B)	987	710	699	662	567	884	676	771	536	661	200	200	200	200	△ 200	△ 270	△ 743	△ 718
財政調整基金等による補てん	179	0	300	466	513	717	95	200	83	243	200				200	270	743	718
財政調整基金等への積立	294	360	387	271	379	467	762	1,197	813	694	10	10	10	10	10	10	10	10

財政調整基金等残高	1,753	2,113	2,200	2,005	1,871	1,621	2,288	3,285	4,015	4,466	4,276	4,286	4,296	4,306	4,116	3,856	3,123	2,415
地方債残高	26,287	25,665	25,247	25,014	24,266	24,484	25,847	26,468	28,466	27,650	27,581	26,712	25,988	25,603	26,082	26,013	25,789	25,743

経常収支比率(%)	85.4	87.0	89.4	90.0	93.9	90.9	85.5	80.1	80.9	80.9	80.7	81.8	83.0	85.0	87.3	90.2	91.1	91.2
実質公債費比率(%)	-	-	-	12.2	12.5	13.2	12.6	11.2	9.6	7.8	7.8	8.4	10.0	10.3	10.5	10.8	11.0	10.8

※歳入の「その他」に含まれる繰入金及び歳出の「その他の「その他」」に含まれる積立金には、財源過不足調整のための財政調整基金等からの繰入金及び同基金への積立金は含まない。

※財政調整基金等残高は、当該年度末の「財政調整基金残高」と「減債基金残高」の合計額である。

歳入歳出策定根拠(H25見直し)

歳入

款区分			策定根拠
市税	市民税	個人市民税	税制改正による扶養控除の見直し分及びH26以降均等割税率引き上げによる増収分を見込むが、景気低迷や人口の減少が続くものと思われ、H25見込をベースに各年度△2.0%程度の減
		法人市民税	H25見込をベースに各年度△2.0%程度の減
	固定資産税	固定資産税	土地 H26以降:毎年度△4.0%の減、H28:6.0%の増(旧郷ノ浦町の国調完了に伴う課税地積の増による) 家屋 H26・H28・H29・H31・H32:2.0%増、H27・H30:△7.0%減(評価替え) ※ただし、H26、H27については、消費税増税前の新增築の増が見込まれるため、それぞれ1ポイントの増、また、H28、H29については、それぞれ1ポイントの減 償却資産 H26以降:H25見込をベースに固定 ※ただし、H26、H27については、消費税増税前の設備投資の増が見込まれるため、前年比1%の増、H28、H29については、消費税増税に伴う設備投資の抑制が見込まれるため、△1.0%の減
		国有資産等所在市町村交付金及び納付金	H26以降:H25をベースに固定
	軽自動車税		燃料高騰により、普通車から軽自動車の購入が多くなり増収が見込まれるが、H26をベースに固定
	たばこ税		H25.4.1法改正により税率が変更となるため、H25見込については増収が見込まれる。その後は、喫煙者の減少を見込み、H26計画をベースに各年度△2.0程度の減 旧3級品以外 1,000本につき4,618円→5,262円(13.9%) 旧3級品 1,000本につき2,190円→2,495円(13.9%)
	入湯税		H25見込をベースに固定
	都市計画税		H26以降:H25見込をベースに固定
地方譲与税		H26:国の伸び率から推計3.6%増、H27以降:H26と同額	
利子割交付金		H26以降:H25と同額	
配当割交付金		H26以降:H25と同額	
株式等譲渡所得割交付金		H26以降:H25と同額	
地方消費税交付金		H26以降:H25と同額 ※消費税率引き上げによる地方財政への影響に関して不明な点が多く、収支への影響を見込むことが困難なことから、改革の影響は加味していない。	
ゴルフ場利用税交付金		H26以降:H25と同額	
自動車取得税交付金		H26以降:H25と同額	
地方特例交付金		H26以降:H25と同額	
地方交付税	普通交付税		H26:H25算定額をベースとして国の伸び率から推計△1.8%減×段階的縮減(1割) H27~H30:H25算定額をベースとして段階的縮減(3割~9割)、H31~H32:一本算定
	特別交付税		H25:H24の△2.2%減、H26以降:毎年△1.8%減
交通安全対策特別交付金		H26以降:H25と同額	

歳入歳出策定根拠(H25見直し)

歳入

款区分			策定根拠
分担金及び負担金			H26以降:H25と同額
使用料及び手数料			H26以降:H25と同額
国庫支出金			H26:国の伸び率から推計2.5%増、H27以降:H26と同額
県支出金			H26:国庫に準じて推計2.5%増、H27以降:H26と同額
財産収入			H26以降:H25と同額
寄附金			H26以降:毎年100万円
繰入金			特定目的基金分を計上、 地域振興基金は、H28以降:100百万円 過疎地域自立促進特別事業基金は、H26～H27:160百万円、H28以降:50百万円を毎年取り崩し
繰越金			H25:661百万円(繰越事業費等充当財源繰越額含む)、H26以降:200百万円
諸収入			H26以降:毎年200百万円
市債		臨時財政対策債	H26:国の伸び率から推計5.2%増、H27以降:H26と同額
		合併特例事業債	H26以降:継続事業分を計上、H28～H30:本庁舎建設分を見込計上
		事業債	辺地及び過疎債H25以降:見込額、その他H26以降:毎年200百万円 ※地方債の発行額が償還額を上回らないよう見込む。

歳入歳出策定根拠(H25見直し)

歳出

性質別区分		策定根拠	
人件費		職員数	・毎年、職員採用を退職者の2/3程度にとどめる。 ・彦根市民病院の長崎県病院企業団加入を想定した減員 ・現在策定中の「新・定員適正化計画(H25～H29)」(今年度中に策定予定)にリンクして計画を策定している。
		給与総額	H26年4月以降、給与減額措置(5%カット)の復元
物件費			H25以降:毎年△3.0%減
維持補修費			H26以降:H25と同額
扶助費			H25以降:毎年3.0%増
補助費等	一部事務組合		H26以降:H25と同額
	上水道事業		三島簡水分の簡水償還費の1/2 地方公営企業職員に係る児童手当
	病院事業		繰出基準交付税単価についてはH24単価で試算 かたばる病院廃止に伴う交付税措置の減額を反映 精神病床休床にかかる交付税措置の減額分を反映 単独資本整備にかかる基準外繰出金をH27までに減額 ※H26以降:見込額の△3.0%縮減
	上記以外	各種補助金等	H26以降:毎年△3.0%減
公債費	定期償還		実績及び見込額
	繰上償還		実績 H16～H18:なし、H19:3百万円、H20:215百万円、H21:157百万円、H22:603百万円、 H23:640百万円、H24:635百万円 計画 H25:1,028百万円、H26:558百万円
積立金			H24実績:過疎地域自立促進特別事業基金(新規)249百万円、地域振興基金300百万円 H25:過疎地域自立促進特別事業基金249百万円 H26:利息及び特定目的基金見込額、H27以降:H26と同額
投資及び出資金			H26以降:H25と同額
貸付金			H26以降:H25と同額
繰出金	国民健康保険事業	事業勘定	・歳入不足分については一般会計法定外繰出で見込 ・歳入歳出ともH20～H25の対前年度比の増減率平均でH26以降見込 (毎月実績の交付、拠出分については、H20～H24の対前年度比の増減率平均で見込。年度により大きく決算額が増減するものについては、H20～H25の平均額でH26以降見込) ・国民健康保険税をH26・28・30・32年度に8%増額改正で試算、改正翌年度は対前年度比96%で試算 ・H30から財政運営の都道府県への移行が計画されているが、現行のままで算出 ※H26以降:見込額の△3.0%縮減

歳入歳出策定根拠(H25見直し)

歳出

性質別区分			策定根拠
繰出金	後期高齢者医療事業		・H22～H25の対前年度比の増減率平均でH26以降見込 (共通経費事務費負担金・広域連合療養給付費負担金・特別会計繰出金(基盤安定負担金+一般事務費)) ※H20より制度開始であるため、H20～H21の対前年度比の増減率は平均算定から除外 ※H26以降:見込額の△3.0%縮減
	介護保険事業	保険事業勘定	第5期介護保険事業計画及び直近(H22～H24)実績並びにH25実績見込を参考に推計。特に高齢化に伴い被保険者数、要介護(要支援)認定者数の増加は著しく、介護給付費については今後も増加が見込まれる。また、サービス毎に見ると居宅サービスは認定者の増により年々増加しており、施設サービス・地域密着型サービスについても、第5期計画において、特養(60床)・グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所の開設が予定されており、ここ数年大きな伸びを示していなかったものの増加が見込まれる。 制度全般については、8月に社会保障制度改革国民会議の答申を受け、大幅な制度改正が予定され、給付費の抑制も図られるようであるが、その内容は不透明であり、今後の動向を注視する。 H27の大きな伸びは特養等施設開設による。 ※H26以降:見込額の△3.0%縮減
		介護サービス事業勘定	H27介護保険法改正後も介護保険法による予防給付事業が維持・継続することが前提。事業規模は概ねH24規模で推移すると想定。歳入は事業の対象である要支援認定者の推移により計上し、歳出による不足分を一般会計より繰り出している。 ※H26以降:見込額の△3.0%縮減
	簡易水道事業		基準内繰出は簡水債償還金(元金+利子)+高料金対策、基準外繰出は過疎債償還金(元金+利子)+繰越単独工事費+職員給与費 簡水債及び過疎債の金額については、H24決算統計時の簡水債及び過疎債償還金を参照 ※H26以降:見込額の△3.0%縮減
	下水道事業	公共下水道	下水道債・過疎債償還の推移、施設整備の進捗、使用料の推移を考慮し試算 ※H26以降:見込額の△3.0%縮減
		漁業集落排水	下水道債・辺地債償還の推移、施設整備の進捗、使用料の推移を考慮し試算 ※H26以降:見込額の△3.0%縮減
	三島航路事業		H24で償還金(辺地対策事業債)の繰出金が終了。H25以降については、過去の実績を勘案し、見込額を計上 ※H26以降:見込額の△3.0%縮減
	農業機械銀行		普通会計に含まれるため、繰出扱いとしない。
普通建設事業費		振興実施計画を基本に積算、H28～H30:本庁舎建設分を見込計上	
災害復旧事業費		H25以降:毎年100百万円	